

令和7年度

－第2回－

## 安平町教育委員会会議録

1 日時 令和7年5月27日(火) 13時30分～16時20分

2 場所 総合庁舎 大会議室

3 出席者

役職名	氏名	出・欠
教 育 委 員	山 根 弘 文	出席
	佐 々 木 望	出席
	守 屋 竜 起	出席
	廣 川 由 香 里	出席
教 育 長	井 内 聖	出席
学校教育担当次長	佐 々 木 英 生	出席
社会教育担当次長	渡 邊 匡 人	出席
教育指導参事	小 笠 原 伴 行	出席
学 校 教 育 G L	上 岡 敦	出席
学 校 教 育 専 門 官	山 田 頌	出席
子育て・教育総合専門官	岡 崎 工 三	出席

安平町教育委員会事務局

<b>内容/議題</b>	・報告 2 件 ・議案 6 件		
<b>日付</b>	2025/05/27 13:30～	<b>場所</b>	総合庁舎 中会議室 1
<b>発言者</b>	・井内教育長 ・佐々木次長 ・渡邊次長 ・廣川委員 ・守屋委員 ・佐々木委員 ・小笠原参事 ・山田 LPM ・岡崎 LPM ・山根委員		

**概要**

- ・報告第 1 号 諸般報告
- ・報告第 2 号 令和 7 年度要保護・準要保護の認定について
- ・議案第 1 号 きょういく【安平町教育大綱、安平町生涯学習計画（第 4 期計画）、安平町子ども計画（子ども・子育て支援事業計画（第 3 期））の変更について
- ・議案第 2 号 安平町社会教育委員の委嘱（補充）について
- ・議案第 3 号 安平町公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について
- ・議案第 4 号 令和 7 年度安平町育英基金奨学生の採用について
- ・議案第 5 号 令和 7 年度安平町一般会計予算について
- ・議案第 6 号 安平町追分地区の学校づくりに関する諮問について
- ・その他 社会教育施設の今後の方向性について説明

**決定事項**

- ・議案第 1 号 提案とおり可決
- ・議案第 2 号 提案とおり可決
- ・議案第 3 号 提案とおり可決
- ・議案第 4 号 提案とおり可決
- ・議案第 5 号 提案とおり可決
- ・議案第 6 号 提案とおり可決

**備考**

次回開催予定

2025/06/25 13:30～

## 詳細議事内容

開会 13:30

井内教育長

それではただいまから令和7年度第2回安平町教育委員会を開催いたします。ただいまの出席者数は5名です。定足数に達していますのでこれより開催いたします。最初に会議録署名員の指名を行います。本委員会の会議録署名員は、安平町教育委員会会議規則第13条の規定により守屋委員を指名いたします。それでは、1報告事項に入ります。はじめに報告第1号諸般報告を事務局より説明をお願いします。

佐々木次長

【4月22日第1回教育委員会以降の諸般報告を一覧により説明】

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりましたが、この件に関しましてご意見ご質問等ございますでしょうか。無ければ次に移ります。報告第2号令和7年度要保護・準要保護の認定について事務局よりお願いいたします。

佐々木次長

報告第2号令和7年度要保護・準要保護の認定について。令和7年度要保護・準要保護の認定について次のとおり決定する。令和7年5月27日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。令和7年度の要保護・準要保護の認定について、審査結果に基づき決定したので報告するものである。

【詳細は一覧により説明】申請数 早来地区18件、追分地区14件 否認定5件

井内教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。無ければ次に移ります。ついて議案の方に入ります。議案第1号、きょういく【安平町教育大綱、安平町生涯学習計画（第4期計画）安平町子ども計画（子ども・子育て支援事業計画（第3期））】の変更について、事務局よりお願いいたします。

渡邊次長

議案第1号になります。きょういく【安平町教育大綱、安平町生涯学習計画（第4期計画）、安平町子ども計画（子ども・子育て支援事業計画（第3期））】の変更について。安平町における教育関係計画を総合的に支援する計画の変更に関し議決を求めるものでございます。令和7年5月27日。安平町教育委員会教育長。提案理由といたしましては、きょういく【安平町教育大綱、安平町生涯学習計画（第4期計画）安平町子ども計画（子ども・子育て支援事業計画（第3期））】について所要の改定を実施するものであります。【新旧対照表により説明】

廣川委員

これ、赤字のところ、新旧対象表の赤字のところが変わったということですか。

渡邊次長

はい。無いところはなくて。なので、右側が古いもので左が新しくなったものになります。たくさんご意見いただくことからしても、教育にすごく関心を持っていただきながらご意見いただいているんだなっていうのが、こういった新旧見ていただきながら意見をいただく中でもいろんな人に読んでいただきながら、この計画に参画していただいているのかなっていうことになろうかと思います。

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりましたが、この件に関しましてご意見ご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

廣川委員

今までずっとね、これについて話をしてきたことの、まあ最後のまとめということなんで。

守屋委員

特段大きく、ここが変わってるっていうようなところは。

井内教育長

4 ページ目の例えば教育の定義のところ、前のところだと目標達成できるようにすることを教育としますっていうことになるので。ただ、これだと目標達成できなかつたらどうなるんだろうという問いが立ってしまいますので、その定義を少し変えて、実感できる、つまり自分を主体にしましょう。なので上から目標達成しなさいっていうのではなくて、安平町の教育の定義っていうのは、町民一人一人の主観的なその人を大切にしたい表現に変えましょうというのが前回と変わっているところ。目指す姿のところはそこまで大きく変わってないんですけど、教育の対象のところは環境っていうふうにしてたんですけども、教育の対象って誰なのって言ったら個人は対象に入るですよ。ただ個人だけではないってことを伝えたいんですけど、前回の表現だと個人っていうところが丸々抜けていたので、新しいところは個人に限らずっていうことということで、個人はしっかりと教育の対象は個人、人が対象になってます。対象だけではなくて環境だとかそういった場も対象に含まれますよという表現に変えて、あたかも前回の表現だと個人が対象ではないような、対象から外れてしまうような表現だったので、そこを修正しているという、この根本に関わる部分が変わっているところはあります。それ以外のところの大きな変更っていうのは特になくて、どちらかというと注釈的なところをしっかりとつけたり、資料を整理したりそういったところの方が多いかなというふうに思っております。他、今の時点で皆さんから見て気になることがあれば、特に無ければ議案第 1 号は提案とおり可決いたします。では、続きまして、議案第 2 号安平町社会教育委員の委嘱について事務局お願いいたします。

渡邊次長

議案第 2 号安平町社会教育委員の委嘱（補充）について。安平町社会教育委員に関する条例第 2 条及び第 3 条の規定により、別紙のとおり安平町社会教育員を委嘱することについて議決を求め。令和 7 年 5 月 27 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。現委員の退任に伴い、社会教育関係者を選出し補充委嘱するものであります。【 表により説明 】

井内教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。（ありません。）では議案第 2 号は提案とおり可決いたします。続いて議案第 3 号。安平町公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局お願いいたします。

渡邊次長

議案第 3 号。安平町公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について。安平町公民館条例第 6 条の規定により、別紙のとおり安平町公民館運営審議会委員を委嘱することについて議決を求め。令和 7 年 5 月 27 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。現委員の退任に伴い、社会教育関係者を選出し補充委嘱するものです。公民館運営審議会委員につきましては、社会教育委員と兼ねて委嘱しておりますことから、先ほどご承認いただきました議案第 2 号と同じ方法で選出させていただきました。任期につきま

しても社会教育委員と同じ在任期間であります、本年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までとなっております。以上提案説明させていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

井内教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。（ありません。）では、議案第 3 号は提案とおり可決いたします。続きまして議案第 4 号。令和 7 年度安平町育英基金奨学生の採用について、事務局より説明をお願いします。

佐々木次長

議案第 4 号。令和 7 年度安平町育英基金奨学生の採用について。安平町育英基金奨学金給与要綱第 6 条の規定により、令和 7 年度安平町育英基金奨学生の採用決定することについて議決を求める。令和 7 年 5 月 27 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。令和 7 年度安平町育英基金奨学金申請者について審査し、奨学生の採用を決定するものである。今年度につきましては新規 3 件、継続 11 件の計 14 点の申請がございました。育英基金につきましては、世帯総収入それから世帯構成に基づきまして、道立高校の授業料免除規定に基づき設定した基準額との比較、それから優秀な成績を収めたものということで、評定平均 4.0 以上を基準としております。この基準に基づきまして審査した結果、14 件中 1 件が否認定という結果となっております。以上で説明を終わります。ご審議の上、決定くださいますようよろしくお願いいたします。

井内教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

守屋委員

これは、ここ数年と比べて申請者の人数はどんな感じですか。同じ感じですか。

佐々木次長

多少の前後はあるんですけども、10 数件程度というのは申請件数的には同じかなと思います。予算の範囲内になっていますので。予算自体が大体平均で計上しています。

守屋委員

毎年同じぐらいの予算ということですね。分かりました。

佐々木次長

仮にちょっと予算オーバーした場合には、基金取り崩して補正している年もありました。

廣川委員

高専は高校生と同じ金額なんですか。

佐々木次長

いえ。高校生じゃない方です。大学専修。

廣川委員

じゃあ、11 番は 6,000 円で合ってるんですか。（学年ですね。）3 年生までは高校生の扱い。そこから先は大学生か。

井内教育長

他いかがでしょうか。なければ議案第 4 号は提案とおり可決いたします。続いて議案第 5 号、令和 7 年度安平町一般会計補正予算について事務局お願いいたします。

佐々木次長

議案第 5 号、令和 7 年度安平町一般会計補正予算について。令和 7 年度安平町一般会計補正予算を別紙のとおり提出する。令和 7 年 5 月 27 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。令和 7 年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものである。

【 学校教育グループ分 一覧により説明 】【 給食センター分 一覧により説明 】★

井内教育長

これらについてご意見ご質問等ございますでしょうか。

廣川委員

歳出の上から 3 つ目の早来学園の備品の購入に関してなんですけれども。予算 222,000 円で支出がすごい 111 万とかなってますけど、46 人入るかはわからなかったけど、ある程度何 10 人入るっていうのは予測が立ってたんじゃないんでしょうか。

佐々木次長

そうですね。今年の予算計上時期にその予測がしっかりできていれば近いものが出せたかもしれないんですけども、ここもあくまでも学校要望に基づいて予算計上をするという形を取っていたので、双方の確認不足があったのかなと。

守屋委員

その下の追分中学校の支援学級増に伴う備品購入の電子黒板で、これはどれぐらいするもんなんですか。

佐々木次長

概ねこの金額です。

守屋委員

これ、1 台分ということですか。なるほど。

井内教育長

他いかがでしょうか。では議案第 5 号については提案とおり可決いたします。続きまして議案第 6 号。安平町追分地区の学校づくりに関する諮問について、事務局お願いいたします。

佐々木次長

議案第 6 号。安平町追分地区の学校づくりに関する諮問の実施について。安平町追分地区における学校づくりに関して、学校運営協議会へ諮問を実施することについて議決を求める。令和 7 年 5 月 27 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。本町では、追分小学校の施設老朽化を契機とし、2032 年を一つの目安に追分地区における学校づくりに関する基本構想の検討を進めで行く予定です。その前段として今後の検討の基礎とするため、追分地区の学校運営協議会に対して諮問を行い、地域の多様な声を踏まえた答申を求めたいと考えております。この追分地区の学校づくりに関しましては、学校運営協議会にまず諮問させていただきまして、これまでの学校運営協議会の中でも事前協議もさせていただいておりますが、追分地区の学校を考える会というところを下部組織ではないんですけども、そういうことを立ち上げて広くご意見を伺っていくという流れになってくるのではないかと考えております。まずは学校運営協議会に諮問させていただくものです。この文章の中に諮問事項 4 つの視点ということで記載させていただいております。1 つ目に子ども達にとって望ましい学び・育ちの姿、2 つ目に追分地区にふさわしい学校のコンセプト、3 つ目に追分地区全体の教育環境のあり方、4 つ目に文化エリアとしての追分の特性を生かした教育の可能性。これら 4 つの視点に基づきまして、ご意見をいただこうとするものでございます。よろしく審議お願いいたします。

井内教育長

議案第 6 号に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

廣川委員

これは、議案可決されたらすぐってということですか。開始ってどうか、その諮問を始める。

佐々木次長

そうですね。諮問につきましては、2 ページ目につけている文章をすぐに送付させていただきます。学校運営協議会の事務局もこちらでやっているの、次の協議会ですとかそういったところで、正式に学校運営協議会で審議いただいて動き出すということかと思います。

廣川委員

どれぐらいの期間。

佐々木次長

今年度中にお願したいと思っております。

井内教育長

他いかがでしょうか。無ければ、議案第 6 号は提案とおり可決いたします。以上で本日の協議事項全て終了いたしました。続いてその他の方に移りたいと思います。学校教育グループの方から報告ありましたらお願いいたします。

佐々木次長

まず、教育長従事一覧を添付させていただいております。これにつきましては去年も配布させていただきましたが、教育長の営利企業等に関する従事一覧ということでこれまでの実績、今後の予定についての一覧となりますので、ご確認いただければと思います。

守屋委員

続きまして、資料はございませんが部活の地域展開の状況でございます。今のところ早来学園につきましてはソフトテニス部が解散、追分中学校の美術部については随時クラブ活動に向けての取り組み中、早来学園の卓球部が 7 年生が結構な 10 人まで行かなかったと思うんですけども新規に入部されたということで、部活としては 7 年度いっぱいなんですけども、それなりの人数の子が今のところ受け入れ先がちょっとまだ見つからない状況で活動を続けているところです。卓球部の人数が増えているが、次の手立てが今のところ見つからない状況です。

佐々木委員

佐藤さんとかって。

佐々木次長

そうですね。佐藤さんは、たぶん苦小牧。

井内教育長

指導者の佐藤さんは、今あまり関わっていないです。

廣川委員

受け入れ先があるといいのに。せっかく 10 人もいるなら。

佐々木次長

今、地域で活動している方はご高齢の方が多いので。

廣川委員

指導となるとまたちょっと別ですもんね。

佐々木次長

早来学園の卓球は、昔からこうすごい競技志向が強い子達の集まりでもなかったりするんで、なかなか。たまに、やってみたらすぐできた子が居るぐらいで、子ども達の趣向ってというか、そういうところもあると思うので。

廣川委員

これ受け入れ先探すのは、親。保護者。

佐々木次長

こちらでもアビーに委託もしてるところもありますし。ただ、現時点で無いということは、指導者としてというところが難しいのかなと思います。全員ではないでしょうけど、やっぱりこう授業終わってそのまま部活の時間帯を好んでいると思います。受け入れ先が決まって遅い時間となった時に、どのような反応を示すか。そもそもが居ないんですけど、そういう面もあるかなと思います。続きまして、視察受け入れ体制というファイルがございます。これは早来学園の今年度の視察の受け入れ体制についてまとめたものでございます。基本的には6月から11月、月・木で14時半からというルールで今年度はやっていきたいと思います。現在の状況につきましては、6月中旬から7月下旬ぐらいまでの申し込みで多少空きはありますがほぼ入ってる状況です。あとやっぱり来たい時期というのが同じようで、重なったりしてうまくばらせるかなという状況ではございます。続きまして追分中改修工事の概要ということで、家庭科室改修工事でございます。追分中学校の地域開放に向けて今年度予算額3,435,000円ですが、今後の地域開放に向けて家庭科室の壁面を見通し良くガラス張りに変更して、早来学園のキッチンのような形でやっていくということです。6月入札の予定なんですけど、現在も学校それから関係者と協議して、若干変更等はあるのかなと思いますが、基本的にはここのガラス張りにしてある程度絞った形ですけども、追分中学校も地域開放をしていこうということで工事を進めているという報告でございます。

守屋委員

これあれですか。ガラス張りにして早来学園のキッチンのようになるのは分かるんですけど、早来学園でぶつかったとかそういうことないですか。何かあったような。

佐々木次長

無いことはないと思いますが、若干あるんでしょうけど怪我につながるようなものは。

井内教育長

報告としては上がってきてないですね。

守屋委員

耐久性はすごくいいものなんですよ。

井内教育長

それとガラスがあることが分かるように、ちょうど子どもの目線高さのところにシールが貼ってあります。

守屋委員

すぐこう、追分中学校の1階って、走り回ったりとかする人もいるだろうからと思うところもあるんですけど。

佐々木委員

ガラスにしても耐震強度とかは保たれるんですよ。吹き抜けみたいになってますよね。

佐々木次長

耐震壁だとかそういう構造は外しながら壁を替えていきます。続きまして、端末の更新概要ということで、今年

度からタブレットを徐々に更新していく予定となっております。今年度予算の説明の時にもあったかもしれないですけども、今年度につきましては令和元年度に入れた iPad180 台を北海道と共同調達していくということで現在進めております。現状としては、これから決定して今年度の終盤ぐらいに入ってくるのかなというところでございますが、道と連絡取りながら進めてるところです。それから最後、資料がございませんが子ども家庭センターの連携の状況ということで、健康福祉課で子ども家庭センター、専門職を当てながら今年度設置されております。教育委員会といたしましても関連することから、月に 1 回程度、健康福祉課と協議しながらどのように進めていくか下準備の段階です。既存のセンター等の情報を生かしながら、なんとかうまくやっていけないか現在協議しているところです。さらに具体的に様々な取り組みが出てきた時には、具体的にご提示できるかなと思っております。学校教育グループについては以上です。

井内教育長

学校教育全般に関して何か質問等ございますでしょうか。続いて、教育指導グループお願い致します。

小笠原参事

3 その他の、教育委員会視察研修。6 月 10 日教育委員会視察研修 3 つデータあるんですけども、実施要項をお開きください。6 月 10 日に予定をしております当別学園への教育委員視察研修の実施要項になります。一応、訪問時間 13 時から 15 時となっておりますが、移動時間がありますので 10 時半に早来総合庁舎を出発をして、委員の皆様のほかにも事務局からの参加とそれから学校の方の参加が三品校長先生と平沖教頭先生も参加ということで、合わせて 9 名参加で予定をしております。早来学園で平沖教頭先生乗車で、追分中学校の駐車場を集合場所にしようかなと思っておりますが、山根委員と守屋委員乗車ということで、そこで待ち合わせという形をお願いいたします。日程の方に詳細を書いておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

廣川委員

私はどこへ行けばいいでしょうか。

小笠原参事

ごめんなさい。廣川さんは役場庁舎の方が近いですか。早来学園の方が近いですか。（庁舎が一番近いです。）庁舎の予定で、名前ありました。ごめんなさい説明が抜けてしまいました。研修行程のところに詳細があります。お昼がおそらく当別町内のどこか。9 名ぐらいの人数入れるところないかなということで今探しておりますので、確認できましたらお知らせしたいと思います。町内で食事をして当別学園へという予定です。それで、学校、それから当別町の教育委員会の方には視察の申し込みとか依頼を行ってるんですけども、事前に質問事項として簡単なんですけれども、お話ししたいということで送付してあります。ただ、当日の中でご質問等あるかと思っておりますので、共有する場面の中でご質問あればお伝えしていただいてもよろしいかなと思っております。一応、このような内容で行いたいと思っておりますので、もし何かご不明の点あれば自分の方にご連絡ください。なお、当日の服装についてなんですけれども、今、役場庁舎でも通年でナチュラルビズスタイルということで、状況に合わせた動きやすい服装でということであります。当別町の教育委員会には安平町としてナチュラルビズスタイルでお伺いしますということをお伝えしておりますので、必ずしもスーツでネクタイという正装という形ではなくても大丈夫かと思っております。まずここまでのところ、何かこの場でご質問等ありますでしょうか。では続きまして、5 月 18、19 日に道外への方へと視察に行っていましたので、その報告をさせていただきます。まず、川崎市のこどもゆめパークの視察報告です。

小笠原参事

5月18日に川崎市のこどもゆめパークへ施設見学という形で当初お伺いしました。当初、教育長と一緒に伺う予定でしたがいろいろ状況ありまして、自分の方でその施設の西野理事長さんと施設の概要の部分だとか、施設の利用のされ方だとかその辺りをお伺いしてきました。この施設が子ども達のやりたいことをやれる場所ということで、施設にある遊具関係も全部子ども達と施設のスタッフの方が手作りをしていたり、それから庭の真ん中に水溜まりとか水が流れている場所があって、ウォーターライダーみたいなのが作られていたり、その時も5月の中旬ぐらいでしたけども小学生中学生もいて、泥んこになりながら遊んでいて、遊び終わったら施設にシャワーがあるのでそのシャワーで泥を落として着替えてというようなことができる場所。それから釜土もあって、スタッフの方もついているんですけど、子ども達が自分で火をつけてお湯を沸かしてとか、その時何か食べ物を作ってるわけじゃなかったんですけど、鍋に葉っぱ入れて水入れて葉っぱ煮てますとか木の実を煮てますとか、子ども達の「その時に遊びたい」を叶えられる場所ということでいろいろな遊びを子ども達はしていました。中学生段階の子達や高校生ぐらいの子達も来ていて、バスケットボールして遊んでいたりカードゲームもいろいろ種類があるのでそういうので友達とグループを作って遊びながらとかいろいろな遊びをしていました。自分が行った時にはちょうど終わってたんですけども、月に1回子ども会議という市長さんに子ども達からのいろいろな要望だとか提言などを伝えたりする会議が定期的に行われていて、実は今日そういうのも行われていたという話も伺いました。それから不登校支援の関係で、施設に子ども達が午前中10時ぐらいに集まってきてお昼を食べて、遅い子は大体6時ぐらい夕方ぐらいまでその施設で過ごすという子ども達の居場所ですね。そういう施設の利用もあって、そこには市内・市外から150人ぐらいが登録をされています。常に登園してくる子ども達は大体40人から50人ぐらいで、午前中集まってきたらまずやることは自分で決める。特に何をしなさいってことではなくて、自分で決めると。お昼は自分たちで一緒に作って食べる。そのメニューも自分たちで相談して決める。午後から何をして明日何をするかは自分たちで決める。勉強する子もいれば楽器演奏したりとか、パソコンしたりとかゲームをしたりとかいうことで、いろいろな活動ができるような取り組みをしていますという話を伺ってきました。安平町の今目指している「こどもにやさしい」CFCIという考え方にも非常に近い取り組みをされている、先進的な事例を見させていただきました。すごく安平町の取り組みにも通じる部分がありました。11月頃に西野理事長さんが安平町の方に来られる予定があるので、早来のそういう取り組みも見させていただきたいので楽しみにしてますというお話もさせていただきました。翌日、久喜市での視察訪問で、この久喜市が文科省の事業で授業時数特例校という制度があって、それを市内全体の小中学校に取り入れているという自治体になります。実は、安平町も来年の令和8年度に追分小学校、追分中学校でこの時数特例校を申請することを検討しております。どのようなものか簡単に言うと、現在、小学校・中学校それぞれの各教科の時数、例えば国語とか算数とか決められた標準時数の最大1割まで減らして、それを他の教科等に振り替えたり新しい教科を作るということができるという制度になっています。来年度追分小中学校で考えているのが、減らすことができる教科は一応決まってはいるんですけども、主に5教科の時数を少し減らして、それを総合的な学習の時間に当てる。そして、現在実施している教育課程支援事業で総合的な学習の時間の授業支援をしているので、そういう時間だとか探究的な学びの時間を少し増やして子ども達が学びに生かしていけるような、そういうことを今考えています。この久喜市がそういう先進的な取り組みをしているということで、実際にどのように導入していったか、実際にこれを取り入れている砂原小学校という学校にも参加させていただいて、授業の様子や導入に当たって先生方・学校側の取り組みの状況のお話を伺ってきました。このような部分を参考にさせていただいて、来年度に向けて今年度中に申請の手続きを整えていかなければなりませんのでその準備をこれから行っていくことと、それから学校への説明。当然学校だけではなくて地域、保護者の皆

様にも説明が必要になると思いますので、その準備もこれから進めていきたいと思ひます。具体的なスケジュールにつきましては今調整しているところで、来月にはある程度の方向性をお示しできるかなと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

井内教育長

合わせて LPM からそれぞれ口頭で構わないのでよろしくお願ひします。

山田 LPM

今の時数特例校の話と追分の総合の話があつたので、ちょっとそこにも絡めながらお話をしていきたいと思ひます。前回の教育委員会で学校運営協議会の定数を拡大することをご承認いただきまして、5 月に早来、追分それぞれで第 1 回の学校運営協議会が行われ、委員の委嘱が行われております。私からまず追分の共有するんですけど、15 名のうち 11 名が新規の方で、2 名が追分高校の校長先生とおいわけ子ども園の園長さんのお 2 人。2 名が今まだ空きという状態になっていて、今後、地域学校協働本部っていうものが立ち上がって、地域活動と繋げる人達が出てきたら任期の途中からでも入っていただけるようにっていうことでバツファを持った形でスタートをしています。委員長として箱崎さん、昨年度に引き続きお願ひをし、副委員長が福田さんっていう形で進んでいます。第 1 回はどちらかというと、自己紹介とチームビルディングじゃないですけど、みんなで 10 年後の追分の未来を考えましようかっていうことで終わりました。次回に向けて、この学校運営協議会でどんなことを話していきたいかアンケートで求めますっていうことで、次が 7 月で 2 ヶ月空くので 7 月に向けて皆さんに募っているっていうのが現状 1 です。現状 2 が、箱崎さんと私が相談をしながら、どうやってこの学校運営協議会がより実りのあるものになっていくのかということと、今の実は追分小学校での教育課程支援事業の実践っていうのを紐付けようとしています。現状、片山さんが小学校 5 年生の総合の時間を全てもらって、私と一緒に授業を作りながら入ってちょうど 2 週 3 週ぐらいしてるところです。6 月から 7 月の総合の時間を全てピックアップをして、追分の学校運営協議会の委員の皆さんに見学をしていただけるように今調整しました。もう校長先生からの許可を得ているので、追分の学校運営協議会は、まず 7 月までの間に授業を見てください、その上で 7 月の学校運営協議会で授業者の片山さんからもこういう意図でこういう総合をやってますということを地域の人に説明をして、学校自体が開いていくっていうことを一緒にやりつつ、この時数特例校の説明を地域住民にしていかなきゃいけないので、まずは学校運営協議会のみなさんにお話をしつつっていうことで、今スケジュールを進めています。それがもう半分ともう半分は地域の方も多いので、どんなことを話したいかっていうのが出てきたものに対して、箱崎さんとも相談しながら 1 年間のスケジュールを作って追分の学校を地区としてどんなことしていくかっていうことを 2 本立てで進めていくっていうのが現状です。もう 1 個が「追分の学校を考える会」っていうのも大きなやらなければいけないこととして、さっきの一番最後に出てきたんですけども、ここは岡崎さんが主に担当していただいているのでそれも受けつつ、教育タウンミーティングが関わってくるので一旦岡崎さんにお渡しして、早来学園の方の学校運営協議会の報告と学校を考える会の進捗を話していただければと思ひます。

岡崎 LPM

追分地区の学校づくりについて、学校を考える会というのを立ち上げて進めていこうと思ひております。ハード、環境、建物どするかって話だったりとか、あとはどういふような教育、それは学校の中もそうですし外もそうなんですけど、そういった双方の取り組みを包括するようなコンセプトを作っていくっていうことを考えております。参加していただく方は追分地区の子育て世代はもちろんなんですけども、地域学校協働活動という地域の方々为学校を支援したり、地域での子育て教育をしてもらっているのがあるので地域の方々、そして町内で教育活

動をされている方々、また未来の追分地区の住民である教育移住を考えてる町内外の方々の大きく4つ、プラス子ども達の意見を聞いて作っていきなというふうに思っております。大体のスケジュールなんですけどもヒアリングをまずさせていただきまして、その結果も含めて住民説明会を行おうと思っております。ここでたくさんの方に来ていただいて、さらにその中からより詳しくやりたいという方々に考える会に参加していただいて、5回ほど会で考えて最終的に発表という形にしていきたいなと思っております。

井内教育長

先ほど議案の方で教育委員会の方から諮問をかけるというところを議決していただきましたので、正式には私の方から直接学校運営協会の会長の方にこれを検討していただきってことを諮問かけます。それを受けて、広く住民の意見も聞きながら進めてくださいという話になっていますので、広く住民の意見を聞いてというところで「追分の学校を考える会」と。つまり学校運営協議会という選ばれた人間だけで話するのではなくて、広く学校を考える住民、子ども、地域の方、保護者のところでしっかりコンセプトっていうのを考えていただいて、それをもう一度学校運営協議会の方で。考える会ではこういう考えました、どうでしょうか。で、学校運営協議会でここは修正しようとか、これで行きましょう。その答申が自分のところに上がってきます。で、この答申についてまず一度、教育委員さんに説明をします。すぐ承認ではなくて、説明をした時にここもうちょっとこういうのがあった方がいいんじゃないかっていう意見ももらったら、そこでさらに修正を加えます。また合わせて、このコンセプトでこれをやっていきなことを議会にも説明します。なので教育委員会と議会の説明が終わって、修正するべきところが全て修正し終わった段階で、最終的に教育委員会の承認をもらって、これで追分の学校のコンセプトが完成するということです。同じように学校を作ったことは安平町としては早来学園の時があったんですけど、早来学園は震災の直後というところで、この手順を進めていくとなかなか時間もかかってしまうというところどころ前後したりというところがあったんですけども、今はそういった状況ではないので一つ一つ丁寧に確認、承認をもらいながら進めていきなというふうに思っております。

廣川委員

これはいつまでに。

井内教育長

今年度中には。

守屋委員

住民説明会に多くの人に来てもらわないといけないかなと思うんです。このアプローチが大事なかなと。

廣川委員

知らなかったとか聞いてなかったとか。

守屋委員

第1回目に参加してないから行きにくいとか、さっきの色々なフローチャートとかすごい分かりやすいから、そういうのを見る機会あれば来る人増えるのかなとは思いますが。

佐々木委員

広報等でですかね。ほかに何かアプローチ方法ありますか。

渡邊次長

うちも後から説明させていただくんですけども、施設の。これも、今日教育委員の皆様方にご説明させていただいた後、社会教育委員と最終的に教育委員会にご了解いただいて議会全協議会、住民説明会ここに入っていく形になろうかなと思います。あと総計画の策定作業が今年の秋から入って今アンケート取る作業します。

その後にはフォーラム開催していくので、この辺にちょっとスケジュールを寄せていくと多くの人に参加いただけるんじゃないかなと今ちょっと思っております。

岡崎 LPM

7月が気運調整という形になると思いますので、ぜひともご協力いただけたらと思います。

守屋委員

今回、人が集まる場所で、ちょっとこういうことがありますっていうなことでいいし、何かないかなと思ったり。

井内教育長

団体が集まっている、何かイベント等とかにチラシ持って行って配るだとか。あとこの間第1回目の吹奏楽のイベントで吹奏塾っていうのがあって、50人ぐらいは来てたようなので2回目の時にもまたそれが増えるのであれば、そういったところでも配って行ったりだとか。

守屋委員

なかなか、進んでる途中から参加って結構難しいものがあるので。

佐々木委員

何かの後にするのが一番いいんじゃないですか。

守屋委員

例えば、前も言ったかもしれないですけど、学校だったら参観日だとかに説明する機会を設けるとか。

廣川委員

その方がいいですね。わざわざ足を運んで、これのために足を運んでじゃなく。

井内教育長

例えば、これ年間行事予定なんですけど、追分小学校とところで行くと、参観日が7月9日に設定されてるのでこういったところとかですかね。

佐々木委員

修学旅行のお迎えに合わせてとか。

井内教育長

修学旅行の説明会もあるのではないかなって気がするんですね。保護者の説明とかがあったら。

守屋委員

地域の人だったら、やっぱりチラシが見やすいのかなと思うし。

佐々木委員

早来の時の説明会が、すごい大変だった。「学校じゃないとこに呼び出されて説明するのはそんな大事なことだと思わなかった」という意見に、私はすごいびっくりして忘れられないので、学校でやった方がいいんじゃないですか。最初は遠浅地区で、遠浅公民館で住民説明会を行いますって言ったら何人かしか来なくて。2回目は学校でやって、そんな話は聞いてないって。前回やりましたよと言ったら、そんな話は学校でやること一緒にしないから、そんな大事な話だと思わなかったってことがあって。

守屋委員

やっぱり、保護者のコミュニティーって強いから。ある程度、行こうよっていうふうに。強いね、お母さん達もいますから。そういうところで話題になってくれればいいのかなとは思っただけど。

井内教育長

あと、夕方、夜っていうのは集まりづらいですね。来てくださって言っても。平日、日中で来るとしたら参観日

だとかイベント参加が。

守屋委員

参観の後に個人面談みたいなやってるじゃないですか。そういう時間をちょっと体育館に集めて、こういう流れがあるんですけどということとかを説明したりとかもいいのかと思いますね。知らないところで進んでるとかっていうより、フローチャートみたいなのを見せながら。

廣川委員

これ何回かやりますよね。1回じゃないですよね。説明会。

岡崎 LPM

大きいのは1回で考えてたんですけど。キックオフなので。ただその前にヒアリングを行うんですね。で今お話をされると、その地域だったりとかのキーパーソンがいるんじゃないかなと思って。そのキーパーソンにヒアリングをさせていただいて少し情報を提供していただくみたいなことがあるかなと。で、後はこの住民説明会、キックオフの後にも個別に説明っていうのはありかなっていうふうに思います。意見交換会とかをやる予定ですので、逆にその説明をして意見を収集するみたいなのもそこでもできるかなと思います。だけど。

守屋委員

よくある町政懇談会のようにちょっと大きく。この大事な案件ですから、少し大きく募集かけるというか、洗練しても町政懇談会みたいなもんですよみたいな感じとか。

岡崎 LPM

町政懇談会って何人ぐらい来るものなんですか。(いろんな人が来ます。)今回、100人を目指すぐらいの感じでやろうと思ってるんですけど。

守屋委員

だったら本当に、それこそ、これからの子育て世代と今の保護者とかには半分ぐらい参加して欲しいかなと思いますけどね。

井内教育長

前回の教育タウンミーティングの時にも、こういうのが移住の方がやはり関心があるっていうのが多かったんで、もしかしたら継続的に共有されてる方、情報が届いていないのかどうなのか。

守屋委員

とにかく最初が大事だから。

山根委員

子ども園の保護者にもかなり参加してもらって、さらには子ども園に通っていない子どももいれば。

守屋委員

特に子ども園とかにはね。

山根委員

だんだん小学校の高学年とかってなると、自分関係ないみたいな雰囲気になる可能性もあるから。

佐々木委員

聞いてない雰囲気でも後から言って来るんです。言ってきてたんです。そんなつもりじゃなかったってあったんで、気をつけた方がいいんじゃないかなって前回踏まえると。

守屋委員

それこそこの授業時数特例制度っていうことも、これとは別かもしれないけど、色々きちんと説明しなきゃいけない

いと思うし。どういったものか。

岡崎 LPM

皆さん、是非ともご協力いただけたらと思います。それと私の方でお配りいたしました、早来学園の学校運営協議会 1 回目を開催しました。追分同様に初回でしたので、どちらかというと信頼関係づくりみたいなことが多かったんですけど、に書かれてるような面々で始まります。会長さんには上田舞子さんをお願いしております。この後なんですけども、今もちろん委員の方々にもどのような議題でやりますかみたいな話をしておりますが、まだこういったことが具体的に話し合いたいところがない状態です。網代先生の方からは、やっぱり学校のこと知ってもらいたいのので 1 日ぐらいは給食食べながら、少し懇談できないかっていうようなことがお話しされたりしております。少し、こちらもヒアリングしていかかなと思ってまして、ちょっと聞こえてきたのが、みんなの丘をこういうふうに使いたいっていうふう子ども達から提案があったのがちょっとまだ何も動いてないように子ども達には見えてるので、それを動かしていくっていうのも 1 つありかなというふう思っております。そんな感じでスタートしております。以上です。

山田 LPM

さっきの教育タウンミーティングっていうのを学校運営協議会の後に行っています。教育タウンミーティングは、教育委員会事務局が町民の皆さんと距離を近く、いろいろお話をしたいですねって言って、去年の冬から継続的に行っているものなんですけど、5 月のテーマとしては今の追分の学校を考える会のプレプレ説明みたいな感じで、こういうふうに進めていきたいと思っていますというお話をさせていただきました。追分は約 30 名ぐらい、早来は 15 名ぐらい参加いただいて今までの教育タウンミーティングの中ではかなり大きな規模でお話をしています。そこで 8 月にキックオフイベントをするので、皆さんよろしくお祈りしますというお話もしています。後は、さっき言い忘れちゃったけど追分の学校運営協議会の中でも、4 月に実は学校運営協議会の説明会っていうのを行っていて、その時点でこの考える会の案を承認する役を追分の学校運営協議会にお願いすることになるだろうっていう見込みのお話はしていました。追分の学校運営協議会からも、ぜひ学校を考える会に積極的に参加してくださいというお話はしています。大きく学校の協議会とタウンミーティングについての報告は以上です。

井内教育長

今 LPM のから話もありましたけども、この辺の学校運営協議会を通じて、学校を考える会のところで追分地区の学校のコンセプトをしっかりと考えていきたいと思いますというところは、昨年度の教育委員会の中でもご説明させていただいたとおりです。また昨年 1 年間かけて、議会の方へこのように追分地区の学校づくりを進めたいということも 7 月の全員協議会で一度説明させていただいて、そこでご意見をいただいて、さらに 1 月の全員協議会でこの方向で進めさせていただいてことを修正して理解もいただいているところです。そういった意味で、議会説明と教育委員の皆さんへの説明を踏まえた上でいよいよ動き始めたというところまでのご報告とさせていただきます。これらのことに関してご質問等いかがでしょうか。

山根委員

タウンミーティングだとか学校考える会とか色々周知したいことたくさんありますよね。ラインワークスみたいなので追分地区のサイトじゃないですけどまず作って、その中の掲示板を利用しながら、タウンミーティングの周知だとか、学校考える会の周知だとか、1 つそれもあってもいいのかなとは思いますが。

井内教育長

いろいろ動きがあるのでその中の情報が錯綜しそうなので、そういった情報の広報のところをしっかりと整理した

方がよいというふうを受け止めました。

山根委員

ホームページとかよりはそっちの方が。参加二次元バーコードつけといて、そこから参加してもらえばかえって集中しやすいのかなと。

井内教育長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。続いて社会教育グループお願いいたします。

渡邊次長

いくつか皆様方に情報共有させていただきたいなと思っております。まずは、まなび図書館の利用状況の推移についてご説明させていただきたいと思っております。表にまとめさせていただきまして、左側が利用者数の推移、右側が新規登録者数の推移ということでまとめさせていただいております。下段にも記載しておりますが、令和 4 年引越しの作業がございましたので、その分ちょっと除外をさせていただいた説明になります。まず利用者数の推移ということになります。令和 3 年度こちらは旧町民センターにあった図書室ですけども 4427 名ということで、これがまなびおに移った後、約 5 倍になっております。6 年度実績、5 年度実績は大體 2 万人を超えるぐらいの利用者数をいただいている状況になっております。次に新規の登録者数の推移です。令和 3 年度は、町民センターの時は 47 名だったところが、令和 5 年につきましては 212 名、令和 6 年度減りましたが 126 名となっております。こちら減ったという見方にはなるんですけども、1 回新規登録をいただきますとずっと有効になりますので、新しく登録者数ということになると今後はこういった推移になっていくというふうに見ております。累計につきましては 3540 名ということになっております。確定ではありませんが、主に早来の方が中心に登録されてるのかなと思っております。元々の旧図書室からの登録者数の累計になっております。1 回登録した人を削除していないので、例えばお亡くなりになった方、転出された方も登録者数のカウントになっておりますので、これが積み上げの数字ではないということです。利用者は追えるんですけども、登録者数っていうのは古い物をずっと積み上げてるので、実際はどのぐらいの方が登録いただいているかというところは 1 度登録者数の整理もしながら、令和 7 年度を含めて分析をしていければと思っております。2 番に町民センター改修概要になります。大きな説明ということでは、13 日に議会の皆様方にも説明をさせていただきました。この後、合宿所を兼ねた施設でございますので多くの方に利用していただく機会もあろうかというところと、そういった視察なんかもあるかなというところもありますので、簡単に概略の方まとめさせていただきました。まず住所は現行の場所なので、早来北進 102 の 4 です。施設の概要につきましては記載されたとおりとなっております。議会を含めて一番関心のあるところということで、事業の概要になってこようかと思っておりますが、この事業につきましては 2 ヶ年事業として実施をさせていただいております。令和 5 年度につきましては 2640 万ということ、これは施設の改修の実施設計となっております。令和 6 年度につきましては、改修整備事業ということで 11 億 5841 万 3000 円。システム関係ですが今回デジタル化しまして、予約であったり部屋に入る時などのシステム構築の部分が 4232 万 4000 円で、事業費の全体合計で行きますと 12 億 2713 万 7000 円が総事業費となっております。防災支援施設の改修整備事業の詳細ということになりますので、先ほど上の段の 11 億のところの詳細説明になります。全体事業といたしましては 11 億 5841 万 3000 円ということで、この工事につきましては 3 つの工事から成り立ってまして、建築主体工事、電気・機械設備工事となっております。その他に備品購入、その他事業ということで項目としては 5 つ記載させていただいております。まず建築主体工事ということで 5 億 6715 万円、電気工事が 2 億 350 万円、機械工事が 3 億 4100 万円、備品購入といたしまして 3720 万円、その他この工事の業務管理委託等ということで

1499万8000円ということになっております。財源的な内訳になりますが、全体事業費11億5841万3000円に対しまして、国からの交付金で社会資本整備総合交付金というものを活用させていただきました。これが4億1625万円となっております。これ39%ということですが、当初1/2の交付金というところで計算をしていたんですけども、全体の調整が入りまして、最終的には39%の交付という形になっております。続きまして道費ということで地域づくり総合交付金が2970万円。で起債ということで、これは借入れの部分になりますが合併特例債というものをお借りしております、4億7890万円あと復興関係での支援金として残がありました。ここが9987万9000円これをもちまして復興関係の支援金につきまして一定の整理をさせていただいたところでございます。あと、ふるさと納税で8000万円ということでここを差し引きいたしまして、町の一般財源での持ち出しにつきましては4098万4000円ということになっております。続きまして施設の内容になりますが、1階の部分につきまして備考欄のところに変更前を記載させていただいております。元々パソコン室だったところにつきましては、浴場と脱衣室に。あと和室としてあった場所につきましては大浴場ということで2つ今浴場を持っております。大集会室につきましては体育館に生まれ変わっております。1階部分が一番大きな改修になると思っております。2階は、図書コーナー、会議室、和室、事務室といったところが改修をさせていただいたところになります。図書室が調理室と研修スペース、会議室、資料室、和室につきましては会議室1、2ということで分けをさせていただいております。事務室につきましては事務室のままになっております。あと、館長室と応接室だった所は倉庫となっております。3階のフロアにつきましては、調理実習室ですとか集会室等があったところが居室という書き方しております。全体で52名収容できる施設として生まれ変わっております。あと、準備室、調理実習室とか、今まであった部屋につきましては乾燥室や洗面、ランドリーということで設置をさせていただいております。大きくはこういった概要として改修整理をさせていただいたところでございます。町民センターの改修概要につきましては以上となりますが、これから一番大きな課題としてこの合宿所がどれだけ多くの人にご利用いただけるかということになってくると思いますので、教育委員の皆様方も含めてアナウンスの方もご協力お願いできればと思っております。町民センターの改修概要につきましては以上です。

廣川委員

自動販売機とか置かないんですか。自販置いてないって聞いたんですけど。

渡邊次長

置きますよ。

廣川委員

今は無い。これから置く。だって。だって、飲み物何も買えないとかちょっとひどいねって。調理室、包丁もまな板も無いって。

渡邊次長

置いてあります。すぐ対応してあります。月曜日のうちにセットされておりますので大丈夫だと思います。

井内教育長

では町民センターよろしいでしょうか。

渡邊次長

次に平和教育についてです。安平町内における平和のための教育の方向性になります。もともとの発端は、令和7年度予算審議の予算委員会の中で、教育委員会の考え方として、平和教育として取り組んでいた広島派遣事業を令和7年度から予算化を取りやめる形にして、違う形で平和教育というものを進めていくと

いう方向出しをしたことで、議会の中からもご意見をいただきました。今後の整理の仕方として、まず教育委員会として考え方をまとめて、本日、教育委員の皆様方にもお示しをさせていただいた後、学校教育の部分につきましては学校と調整をしながらなると思っております。また社会教育の分野については、生涯学習の中でどう取り組んでいか整理していくための資料として作成をさせていただいたところでございます。まず教育ということで、生涯学習計画の位置づけの中にも今回記載をさせていただいているところとして、平和教育というのは広島派遣だけではなく、今、多くの課題がこの平和教育の中で投げかけられているのかなというところもでございます。国際理解教育であったり人権教育、紛争解決の教育、平和ボランティア活動等の 4 つの大きなポイントを取り組みながら、後年にわたる計画の中でもいろいろ意見反映させていただきたいなと思っております。こういった考え方を、生涯学習計画に基づいてまず取り組みを全町民に対してしていきたいという考えをまず一つ持っているところでございます。現状はどうなっているのかということになりますが、今までの考え方、実行の仕方としては広島平和記念式典への参加で、それを広報の中で町民の皆さんに周知していく。そういった取り組みをあびらチャンネルで放送する。後は安平町内の学校で授業として取り入れて、平和記念式典のものを学校での報告会をする。それから平和記念資料館からパネルをお借りして、教育の場として児童生徒に活用させていただいております。各学校で今どういう風に取り組んでいるのかを整理したのですが、追分中学校、早来学園、追分小学校の授業の中で社会科ですとか道徳、あとは総合学習の中で取り組んでおります。今まで、例えば令和 6 年度の予算の中で、広島派遣の予算として 129 万 9000 円を組んでおりました。この予算を今回無くして違う形で取り組んでいけないかというのが考え方の基でした。派遣については安平町の代表として各学校から計 5 名、引率として教育委員会、諸々の予算の累計が 129 万 9000 円でした。事業の効果検証になってくるんですけども、予算を投じてどうだったのかというところを整理しました。この事業につきましては旧追分町時代の昭和 61 年 8 月 6 日に核兵器廃絶平和の町宣言をおこない、その 2 周年記念として昭和 63 年に広島派遣を行ったことが始まりで、合併して安平町となった今も続けてきたというふうに認識しております。参加後はあびらチャンネル、広報あびら、各学校での報告を行いながら平和教育を町全体にということで進めてきました。参加した児童生徒の皆さんも、事前学習や事後学習なんかで平和とは何かというようなところを学びながら派遣事業に参加いただいております。町民センターや追分公民館でそうした学習成果を掲示したりですとか、最近は町民文化祭に合わせて数多くの方たちにご披露させていただいている。事業内においても、そうした取り組みを含めながら戦争、平和、人権についての学習機会を設けながら、授業の中でも取り組んでいただいております。成果としてある一方、やはり参加者だけになってしまっている点が課題としてあります。いろいろなやり方はあるんですけども、広く伝えきれていないところはある。ただ、実績の累積というのもあり、524 名の方に参加いただいております。全体の予算から考えている部分として、費用対効果が果たして高いのかという点が残るところでございます。あと大きな課題として語り部の高齢化だったり、担い手が不足してきているところがあるのと、子ども達に一番負担がかかるんですけども、今、温暖化によって酷暑と言われる中、体調不良になったり熱中症のリスクというのが高いのかなと思っております。北海道よりもアスファルトの照り返しなども含めて、相当高い気温の中に児童生徒を送り込むことへのリスクというのが非常に高い。先生の参加が見込めないということがあって、社会教育側の方から 2 名派遣しながら行くんですけども、参加者に女性の児童生徒の方もいらっしゃるの、何かあった時の対応がなかなか難しいということもあります。学校側の方からも、養護教諭とかそういった対応ができる人がいたらいいねという意見もいただいているところ。あと、どうしてもこの取り組みの中で事前事後研修を行っているところもあって、児童生徒の中には調整に時間を割くような部分もどうしてもできてしまっているところ

と、報告会というところもあって、こういったところにもすぐ時間を割きながら進めてきている部分をどうしていくのかというところが課題感としてあるのかなっていうところであります。令和7年度の平和教育の考え方というところなんですけれども、従前、広島派遣を中心にしながらやっていたところの考え方ではなく、もう少し大きな概論的な平和教育という所をもう少し考えていくようなもの、それに対して今後も町教委として補助をしながら進めていきたいという考え方でございます。平和を全町に伝えていくというところで、パネル展示ですとか講師の派遣、こういったものも継続しながらやっていく。広島への式典派遣の部分につきましては、課題感として一部の児童生徒のみになっているんじゃないかというところと、やはりお子さん達の負担面、対応する教育委員会側のところを考えまして、新しい実施事業として見直していきたいということで整理をさせていただいたところでございます。考える視点になってくるんですけれども、先ほど説明したように広島派遣イコール平和教育ではないというところをもう一度整理しながら、目的として平和への価値を理解していく、社会参加の意識を育ていく、強化的コミュニケーション能力といったものを作れるような事業を7年度以降組み立てていき、これを社会教育全体事業として組んでいきたいと思っております。実践行動の部分につきましてはこの後の説明資料になるんですが、平和学習から当然の如く平和活動、交流活動こういったものを中心にしながら事業を組ませていただきたいと思います。7年度の検討事業の案としては、令和6年度の右側に書いてます。これあくまでも案で、これをやるということではないというところになります。いろいろな担当側の方と詰めさせていただきながら、人権講座であったりですとか No more 被爆者会館から被災者の証言を聞くというような証言の動画を見る。平和教育マスターを招聘して講義していただく、戦争遺跡であるトーチカ群の映像を提供する。あと被爆者体験者証言ですとか。伝承者の講和というのもこの後調整をしていきたいというところ。この中からこういった取り組みを今年度やっていくのか協議をしていきたいと思っております。平和教育の考え方、こういった取り組みをしていくかという、まず全町民に対してなんですけれども、広報あびらでの平和教育に関する特集であったり、そういったものの掲載。あとあびらチャンネルを通じての特集をやっていくというところ。小中学校対象となりますが、学校授業での継続的な実施。あと広島記念資料館からパネルなどの借用をさせていただきながら掲示をしていく。中学校につきましては、先ほど赤字で提示させていただいた弁護士会の先生にお越しいただきながら講和みたいなのも実施していけないかなっていうところでございます。あと小学校高学年の部分につきましては、こちら No more 被爆者会館、あと子育て講座等を実施できないかというところで、予算の全体の整理につきましても、既存の予算を今活用させていただきながら取り組んでいけないかなと思っております。小学校低学年部分につきましては平和教育マスターの方に講演をいただいて、映像を通じながら事業として進めていけないか。全学校町民対象事業ということで、今回少しできないかというのが被爆者体験伝承者派遣事業というものをちょっと見つけさせていただきまして、これは国立広島被爆者死没者追悼平和記念会館の中の事業があるんですけれども、被爆者からの生の声を聞くような講和これと体験伝承者ということで、被爆者ではないんですけれども、こういった取り組みの中からこういった講和ができる方の指導者育成事業を通じながら伝承者になった方をお呼びしてやっていく。そういった事業を今年度できないかなというところ。全学校11月に総学習の時間で平和教育の時間を1コマいただいているという話を聞いておりますので、ここに合わせて広島からこれ無償で来ていただける事業のものですから、お越しいただきながら事業として今年実施していけないかなっていうところ。で、ここに合わせて社会教育側で持っているふれあい大学、高齢者大学ここも一緒にできないかなというところと、まなびおの中で来ていただいた講師のお話を聞けるようなコマと一緒にやることによって広く町民の方も含めた事業として実施していけないかということ。今現在検討中で、広島記念館の方とお話をさせていただいています。これらを含めながら令和7年度の取り組みとして進めていきた

というのが事務局としての考えでございます。今日教育委員の皆様方にご説明させていただきまして、6月3日に校長会がございますので、こういう考え方のもとで進め方にご理解いただけましたらでは校長会の中で具体的な進め方について協議をさせていただこうかなと思っております。この平和教育の部分は議会のご意見もあって、こういった取り組みを進めながらと、一方では広島派遣というものを継続実施できないかっていう考え方がある、修学旅行の中で取り組んでいけないかということも一つの考え方として持ちながらこれから協議していきたいなと思っております。この後学校ですとか保護者の皆様方の理解ですとか組み立てもあるので、実施可能であれば令和9年度から実施して、これ第三期総合計画のスタートラインなんですけども、調整が整わなければ10年ということで。今こういう物が取り組んでいけるかどうかも含めて、今後協議をしていきたいなというふうに考えております。予算のところは保護者負担の部分もなつてようかなと思っておりますので、今最初の方に説明させていただいた129万9000円。これを修学旅行の今まで行っていた個人負担のところの補助するような形で、仮に広島派遣が叶うのであれば全生徒にこれから行っていただけるってところもできてくるのかなという思っておりますので、それな形で検討してるところで、実施するではなく検討も一緒に並行して実施しているというのが今のところの平和教育の考え方としてのまとめとなっております。以上です。

井内教育長

まず令和7年度の方向性については、こういったところで整理を今考えているとこで共有させていただきました。これに関していかがでしょうか。

守屋委員

この広島派遣に関しては、私も教育長のおそらく8年後ぐらいに行つたんですが、すごく印象にも残ってるし、すごく大事なことで今までずっと長くやってきたことだからいいとは思んですが、ただやめるんじゃないか。教育活動するって、広く充実させるなら全然いいんじゃないかなと思って。もう今の子供達って、僕らやその上から比べれば、戦争とかに対する土台自体がもう違うんですね。僕らまだいろいろあったかもしれないし、今この漫画見ちゃ駄目とかっていうのもあったりして、考え方が全然やば違うので。いろんな人に広く土台作りをまずした方がいいのかなって思うのと、まあ昭和63年から戦後80年で40年近く派遣をしてきたんですから、まあもう、ひ孫の代までね。遠い所からこうやってやってきたんですから、役目は果たしたんじゃないかなというのがすごく思ってるところで。でもその修学旅行っていうのは、もしかしたら一つのいい案かもしれません。時期的なこととかも考えたりして。

井内教育長

どうしてもネックになっているのが、各学校から一人しか行けないっていうところで。でそうなると追分小学校とかだと、まあ追分中学校だと45人ぐらいから一人なんですよ。けど早来学園とかって話になると、すごい人数が多くなってきて、機会の均等っていうところもそうですし、行った子がその一人の子だけっていう話になるぐらいだとしたら、まあ一つ考えてつたら今の予算で行けば、今の予算をそのまま振り分けたら1学年50人ぐらいなので25,000円ぐらいに振り分けられると。そしたらその部分をうまく使えば広島まで行けるのではないかな。なので今業者からの見積りとかももらって、で具体的に検討を始めていって。なのでどうせ行くんだつたら、しっかりと費用対効果がある物として。で費用対効果が薄いのであれば、意味を捉え直してさらに充実させていく方が。ずっと続けてきたからそれをただ続けるのではなくて、やるんだつたらきちんとやろうっていうそれが今回の見直しの意図かなって思います。

守屋委員

より充実っていうことであれば、全然私はいいと思います。

井内教育長

はいではいかがでしょうか。

渡邊次長

口頭のみで SL 保存協会の。資料は特にないんですけども、今 SL 保存協会、社会教育団体として私どもで関わらせて頂いているんですけども、町の指定文化財にある SL の管理と第 2 第 4 が開館日になってまして、ここもミニ SL と合わせながら一般公開のこちらのお手伝いをさせていただいている団体なんですけれども、機関士の一番若い人で今年 78 歳になるということで、そろそろ就活をしていかないとあと後継者ですかね。そういった歴史や文化をつないでくれる方を育成をしたり、参画していただく人を増やしていかなければならないんじゃないかっていうようなところを、総会の中でこの後そういった取り組みをやっていきたいという話をしたところでございます。今後なんですけども、大体もう皆さん方、体が動かなくなってきたのを、鉄道マンという誇りと歴史を持ちながらやってるんですけど、そう言いながらも限界だっていう皆様方の声もあって、本当、今のところ 2 年間ぐらいはミニ SL も含めて管理上に関わっていただきたいという話をさせていただいている中で、その後サポートしていただけるようなところを募っていきたいというところと、あと文化財の SL の保存をこの後どうしていかなければならないのかというのが大きな課題になっております。SL の●カイカンに関しては、後ろの方に動力の車両を付けてそれを動かすことで前に出したり後ろ下げるんですけど、この動力側の方がもう相当壊れてきていて、オイル漏れなんかを見ていたら相当ひどいですね。これをなんとかしなければならぬというところが一つと、あとミニ SL を今 5 月の連休から稼働してるんですけども、大体 1 回晴れると、500 から 600 人ぐらい乗ります。お子さん達含めて。このミニ SL も相当ガタが来ちゃって、この運転をしている人達が今の SL 保存協会の人達で、だんだんそこも厳しくなってきたのかなってところが大きな課題感です。それをどう保存等やっていかと、今、維持管理をさせていただいている SL 保存協会という会をいい形で引き継いでいただけるようなところを進めていっております。またどう方向になるか予算も含めて活動も含めてなんですけども、動きについて一旦今そういった動き出しをさせていただいたところなので、まず報告をさせていただきます。

井内教育長

引き続きお願いします。

渡邊次長

それでは、社会教育施設の継続廃止に向けた取り組みについて（案）ということになっておりますが、まず今日の説明の流れにはなってくるんですけども、今回教育委員会の皆さんにお諮りさせていただく提案の目的、背景ですが、各施設ごとの評価、優先順位、現状の評価、老朽化や温暖化の影響を受けやすい施設、これが今回の見直しになる施設です。それ以外にも今後の検討、再編等を整理させていただいた資料のご報告。最終的にはどのような進め方をしていくのかという展開方針についてご説明をさせていただきたいと思っております。この議論に関しましては、1 月の総合教育会議の中でも一部、町長の挨拶の中でも触れさせていただいたと思っております。また 3 月の教育委員会の中でも若干触れさせていただいたと思っております。この流れの部分になるんですけど、もともと行政改革 2022 に実施計画というものがございまして、この中で重複施設であったり老朽化施設の見直しをやっていくというのが規定されており、こういったものが見直しの背景になると思っております。もともと平成 18 年合併という時点で、本来はここを見直していかなければならなかったんですけども、来年 20 年を迎える安平町としてそこに手をつけてこれなかったという部分もあったのかなと思います。合併というもので、全町民の機運の醸成、一体感のある町づくりということで、ある物が無くなるというのは町づ

りのマイナス的な要素が多かったので、なかなか手をつけられなかったということがあったと思います。これは安平町だけではないです。全道の合併自治体のこういった公共施設の統廃合の全体リストもあるんですけど、そういったものを見てもなかなか進んでいかなかったんだという現状です。一方、ここ 1~2 年ぐらい見ていただくと、財政的な厳しさというものが新聞等でもよく出てきていると思います。安平町に関しては財政的に裕福だとは言わないんですけど、しっかり財政運営しながら制御していかなければならないんですけども、やはりこういった施設というものをまあ単純に切るというところではなくて、見直しながらいろんな人の意見をいただいて方向性を出して町づくりに取り組んでいかなければならないというところがあり、今年度中にできるところについて一旦整理をしていきたいという考えでございます。ここは目的の部分になっております。背景的なところ、私共は社会教育施設を抜き出しをさせていただきます。今回大きくは安平山スキー場と追分地区のプール、後は早来地区のスケートリンク、こういったところを整理していかなければならないと思っております。今回整理するにあたって、高・中・低ということでいくつかの評価をさせていただく指標を持って、優先順位を決めていきます。定量評価、配置評価、総合評価ということになるんですけども、定量評価というのは利用者ですとか収支とか数値的に見るところで一番見やすい評価で、あとは町内の位置関係。これは重複するような施設があるのかないのか、あと総合的なものを含めた判断の中で、今回検討していかなければならないところをピックアップしました。現状的な評価ということで老朽化ですとか、あと地球温暖化の影響で高という優先順位をつけさせていただいたのがこの 3 つの施設になります。安平山スキー場につきましては、平成元年にスタートしたスキー場なんですけど、近年ではあまり雪が降らない状況も続いております。施設も老朽化してきておまして、現行のものを維持していくには約 3 億円程度ぐらいの維持補修費を設けなければならないということと、温暖化で開場日数も減ってきているというところがありますので人工降雪機だとか、そういった対処をしていかなければスキー場としての維持管理っていうのは赤字が続いていくっていうような道を辿っているのかなと思っております。続きまして追分プールになります。こちらにつきましても、温暖化の影響っていうのはやはり大きいかなと思っております。温暖化の影響っていうのがプールの水温も含めて室温もあるんですけども、一定の温度になるとプールとして開放できないっていうところ。熱中症リスクがあったり、今学校授業も追分は小学校のみで中学校は水泳授業を行っていないっていう状況となっております。一般利用につきましても延べ人数だと多いんですけど、実人数で行くと片手か両手あれば固定されてきているっていうところもあります。町民スケートリンクもこれはスキー場と同様になってくるのかなと思っておりますが、温暖化の影響でこれは委託してスケートリンクの造成っていうのか手直ししていただいたりしているんですけど、なかなかここも温暖化で開場日がうまく持っていけないというところと、ここも学校授業として 7 年度から実施していかないって言い方です。ということで利用者の方も減っていく。ただこれは外での利用なので、中は通常通り開いている状況です。外と内の施設ということであれば外側の町民スケートリンクがちょっと利用者が減ってきたり、温暖化の影響を受けてきているというところでございます。続きまして 6 番目の施設の統廃合ですとか再編の検討余地がある施設というところは、これは重複施設であったり今後検討の必要性があるところなんですけれども、まず 1 点が柏が丘球場とときわ球場という類似施設というものは、今後協議が必要なのかなというところで位置づけをさせていただいております。特に今スポーツセンターの改修も終わりました早来地区にスポーツ的な要素を持ってきながら、追分地区に文化的な要素を持っていくという機能をしっかりと分担をして、早来公民館も今合宿所が変わってきているというところもありまして、安平町としての公民館、文化的な機能については追分公民館側に、スポーツ的なところについては早来に持ってきながらという考え方で今後協議していく必要性があってくるのかなと。特にときわ球場につきましては災害の関係の影響もございましたが、一部災害復旧の関係で少し手直しなんかもして

いただいているので、施設の状況としては一部いい所もあるのかなと。追分の部分につきましては、これからいろんな議論はあろうかなと思っはいるんですが、球場の利用も減ってきているということと、道の駅にはすぐお客さんの来場者が増えてきているところがある、このままこういった整理をしていく時に球場という利活用がいいのか、それともまた何か違う活用の仕方、これは追分地区の学校を含めた教育を考えるところを合わせながら。追分地区は、今、施設の再編っていうのが全体的な見直し議論っていうのもありまして、その機運になっているのが商工会で持っているいぶきの返納と言いましようか町へ寄贈したい考え方があって、早ければ来年度ぐらいにはいぶきを町へというような考え方を持っていきながら、商工会の中のある程度合意は作れているお話なんで今後そこを町の施設とした時に、老朽化している例えば労働会館っていう施設があったり、追分小学校の下にいいの家という施設があるんですけども、こういった物をいぶきの中に入れていながら。また、消防追分支所も相当古くなってきているところも課題感としてあるのかなと思っはいます。そこに加えてなんですけど、消防で緊急車両が常時動くような横に子ども園があります。中学校があります。教育施設がある中で、やはりそういった施設は財政的な問題はありますが配置として変えていけないかっていう議論も昨年度ぐらいから少し始めております。追分地区の教育を考えていく中では、追分小学校をどうしていくのかという議論が出てくるので、大きな施設の全体的なレイアウトを考えるとということも含めて議論をしていくところの1つとして球場もあるのかなと思っはしております。続きまして、安平・遠浅の公民館っていうところなんですけども、今安平と遠浅につきましては、運営協議会っていうことで安平地区の方、遠浅地区の方を中心にしながら安平地区の魅力化ということで協議会を立ち上げて、安平地区の方にお集まりいただきながら安平地区をどういうふうに利活用していくのかというような議論。昨年からは遠浅地区も同様な協議会を立ち上げて、どういった地域づくりをしていくかという議論をスタートしております。そうした中で、現在公民館として位置づけている安平公民館と遠浅公民館を、このまま公民館としての活用がいいのか、地域の会館、自治会館的な方地域の皆さんにとって活用しやすいのか含めた議論をしながら公民館としての枠組みをこのままつけていくか、外しながら地域地区会館として行くのか。公民館にも公民館上の規定があるので、その規定に基づいてできるかできないかという議論をしながら一方では地域の利便性も含めながらの議論っていうところでこの安平と、遠浅の公民館については検討するというまな板の中には乗せていただきながら、地域の声をお聞きしながら今後検討していきたいと思っはしております。そして、追分・早来の郷土資料館についても重複施設になります。追分地区につきましてはJRアパートの隣にあって、ほぼほぼ見られることのない郷土資料館にいろんな郷土資料という郷土資料じゃないものも含めて保管されています。早来は、早来学園の目の前にあるっていうところもあって、今移動させる場所がなくて置いては旧給食センターの土地なんです。本来、ここにあっていいのかなのかということと、郷土資料という定義ももう少し整理をした方がいいんじゃないかなっていうのが今事務局の考え方として持っはしております。歴史文化を継承していく郷土資料としてあるものとしては、追分地区であると国鉄だったりSL文化、早来はチーズにまつわっていく。日本で一番最初にチーズ工場発祥の地としてそういったものきちんと語り継いでいくですとか、そういったものを資料化として保存していく必要性はあるんですけど、なかなか古い明治大正の昭和雑貨みたいな生活、これが本来の郷土資料として必要なのかっていうものは、これ少し議論をさせていただきながら、いい悪いっていうよりはどうかかなということと、そういうものを整理しながら郷土資料としての一本化というものを考えていく必要もあるのかなっていうのはちょっとありまして、こういったものを検討していきたいところ。これは文化財としての指定もあつたり、文化財保護委員会であつたりですとか、関係する委員会の皆様方のご意見なんかも含めながら、こういったものを整理していきたいという一つ。もう一つあるんですけどもまあ、早来学園の前に郷土資料館は要らないなっていうビジ

ユアルをよくしたいなっていうのは、本音のところでもありつつ。郷土資料をきちんと保存してっていうところもしつかりと考えていく。追分もここを整理したいものとして、今 3 ヶ月後ぐらいの教育委員会に報告できればと思っているんですけど、今追分駅前でちょっと大きなプロジェクトが動いておりまして、もしかすると土地利用に関するところでもまた一つ検討しなければならないところがある中で、あそこにある郷土資料をどうしたらいいのかなっていうのは、議論のまな板に乗ってくる案件になるかもしれませんのでそういった統合ですとか、再編の中に入れてさせていただいたところでもあります。なぜ検討して整理していかなければならないのか、優先順位を挙げたかという、スキー場、プール、スケートリンクというところで老朽化、温暖化、利用者が減少というも表で表したところにあります。中・低のところにつきましても、こういった整理をさせていただいたもの、これは数字から追っていくものであったりですか老朽化。安平町の場合も公共施設の総合管理計画ということで公共施設をどう維持管理していくのかっていう整理もしてございますので、そういったところを一つ一つ判断をしながら総合評価として高・中・低というところに分けさせていただいたところでもあります。その中で分かりやすくというか、スキー場、プール、スケートリンクというのが温暖化、老朽化、利用状況、維持管理コスト、バランス、優先度こういった評価指標に基づきながら社会教育が持っている全施設を整理させていただきました。各施設の評価を基にしながら展開方針という形になってきますが、1 番目の優先検討対象ということで先ほど説明させていただいた安平山スキー場、町民プール、屋外スケートリンク。こちらについては年度内を持って整理を。年度内でやめるとかではなく、年度内で方向性をきちんとしっかりしながら対処できるものについては整理していきたい。この整理っていうのは、最終的には予算措置を含めたものやっつけていかなければならないところでもあります。2 番目の重複施設の見直しについて中としている物につきましては、今後検討していくということもありますので、今総合計画の中でいろいろと町民の皆様方と対話機会もございまして、そういったところも含めていろんな方の意見をいただきたい。公民館の部分につきましては協議会を持っていろいろ議論をしながら進めておりますので、そういった中でもご意見をいただきながら今後検討できればと思っています。低の部分については、まだ新しくったり利活用の多い所になりますが今後必要性はあるので、見直しの対象ではないですけどより利用していただく施設として位置付けていくために、活用をどうしていくのか、より多くの人に活用していただく施設として検討していく。特にスポーツセンターあたりは当然のことです。この他にも多目的スポーツセンターや追分公民館、こういったところをどうやって利用者数を上げていくのか。これはお金のな面もそうなんですけども、考えていかなければならないのかなと思っています。いろいろ書き込んで見ていただいたんですけども、展開方針っていうことでこういった一覧表にさせていただきました。こういった表のもとで今後共有させていただければなと思っています。後は参考資料としてこの間の経過についてということで添付しております。実際の行革のワーキンググループの中でも、こういったご相談をさせていただいて、取り組みの手順ではご理解いただきました。ワーキンググループ会議があった上で、3 月の教育委員会の方にお諮りをさせていただき、5 月 8 日の中で行政改革の推進会の中の議題として取り上げさせていただきました。要する行政改革推進の皆様方からも今後進む形でご理解いただいたところでございます。これにつきましては、後ほどホームページでも公開されると思います。5 月 14 日のスポーツ推進員会議の中でも、方向性とかこういう考え方があるというお話をしています。当然、スポーツ推進員の皆様については社会体育施設なんかでも関わっていただくので、いろんなご意見を今後いただいていくっていうところの趣旨であります。今後のスケジュールで、この後どういうふうに進めていくのかということになってこようかなと思っています。今日、教育委員の皆様方にご説明をさせていただきました。この後の方向性としては、社会教育委員会を 6 月ということ今検討してるんですけど、7 月ぐらいになるかもしれないなと思っています。米印に書いた全員協議会は、社会教育委員の皆様方にはまだお話を一度もしてな

いので、社会教育委員の皆様方に説明した後に、議会の皆様方にこの考え方を説明しながら最終的な進め方としていきたいと思っております。今日説明させていただいたものを、次回の教育委員会の中で最終的に整理したものをまたお示しをさせていただき、議会全員協議会をこのスケジュールできますと7月。ただ7月20日参議院選挙が濃厚という情報があるので、8月になるかもしれません。その後に住民説明会であったりですか、関係団体への説明をします。当然、社会教育施設では条例を持っている施設がございますので、大きくは12月ぐらいまでの中で。予算の締めが12月になっておりますので、12月ぐらいまでの中である程度の考え方を整理したものを出す。廃止するものについては3月の条例廃止をして、新年度予算の計上を行わないというスケジュール感で整理をさせていただきたいと思っております。

井内教育長

社会教育施設に関して、かなり町として大きいことだなと。しかもそれを一つずつというのではなくて全体的に検討して、まとめられるところは一括して進めて行きましょうということでした。このアジェンダと書いてあるところに、まずはまあこの背景っていうのが今までの評価だとか計画に基づいて行っていますということ、その施設の評価で優先順位っていうのが挙げられていて、その中で優先順位高いというふうに挙げられてるのがプールとリンクとスキー場だったというようなところがありました。まあ、この辺のところについて皆様からご質問だとかご意見いただければ。スケジュール等はまた後半でまた聞きますので、ここまでのところについてはいかがでしょうか。感想でも構いません。

守屋委員

例えば今まで、このスキー場にしろスケートリンクにしろプールにしろ例えば存続に向けて何かアプローチを色々取ってきたのかといったこと、もともとどうもしてなかったのかとか、そういうところが少し分ければと。

渡邊次長

スキー場に関しては、やっぱり開場日数の短い点が大きな所になってくるのかなと。年間維持管理で2500か3000万ぐらい赤字上が続いていく。これが累積していくと、大きな予算に膨らんでくると思います。やはりスキー場として維持させていくには、雪を作る機械がないと難しいのかなと思っていて。で、やはりリフトを動かしてのスキーじゃなくて、自分子供の時は担いで。スキーができないっていうところではなくて、リフトが動かないところの一つの考え方なのかなと思っております。何かスポーツをやめるとか何かができないっていうところではなくて、あくまでも機械的に動くもので人を運ぶものが無いっていう所になってしまうのかなっていうところと、まあやはり元年にできた施設で行くと今年で35年を迎えるとなった時に、今動力系がだいぶ痛んできている状況です。この間もロープを変えたり、部分的に変えていくものは変えては来ているんですけども。それを総合的に全てを注ぎ込んでやるには、今3億でできるかどうか正直分からないです。町民センターや早来学園もそうですけど、1.5倍2倍ぐらいにもなってしまうような改修費がかかっていると、日本ケーブルという会社に管理を元年からやっていただいているんですけど、日本ケーブルって割と自治体関係まあ独占的に近いメンテナンスの企業です。これもスキー場がどんどん廃止になってくるので人を採用しなくなってきて、高齢化してきています。ここのメンテナンスの業務委託をやってたんですけど、去年できなかったっていうところありました。自前でやっただけならいいという厳しさも出てきて、施設自体を本当に管理ができていけるか課題感としてある。多額の投資をしなければなかなか維持ができていないというところ。町民プールについても同様で、昭和57、58年ぐらいだったかな。自分が小学校ぐらいの時っていうか中学校ぐらいの時にできたプールで、毎年早来と違ってプールシートをかけなければならないので、やっぱりメンテナンスっていうか老朽化の進捗は高い施設であります。ボイラー関係もやはり古くなってきているという所があると、ここの管理人の方は国鉄乗務員の方でボイラー等の

資格を持って人が常務として維持管理に関わってくれていました。その方に業者委託という形を取ってるんですけど、先ほど説明したような 77、78 にもなる年代になってくると、そういう人を探さなくてならなくて、ただ町内で探しきれなくなって来ています。あと昨年は、課題として、高温で人が泳がないと藻が発生してしまいます。水槽の水を一掃しなければならなくなってしまうといった問題点が出てきました。今は小学校の方も安定したプールの授業ができないとなってしまうと、今学校の中で協議していただいているのはプール授業を早来で行う。そうなると一般町民の利用者は、去年で行くと本当片手、両手ぐらいの方しか使ってない。ただ、利用してる人たちの不便さを解消するために例えばその地域公共交通を活用していただくですとか、追分地区から行く方にはチケット無料にするとか、今ある予算の中でご不便がないような方法を考えていくとか、夏休みの子供さん達の移送をどうするのかとか、いろんな問題は考えなければならぬところはあると思っはいるんですけども、そういったことにも耐えていけない施設になってきて、スケートリンクにつきましてもどうしても開設ができていけないというのが一つあるのと、ナイター照明も今点かない。外で必要かどうかというのはいまあるのかと思っはおりまして。追分のスケートリンクは公民館の駐車場だったぐらいなので。今一つの立派な施設があるのでこの中で授業ができていければ。今まで外でやってた記録会も今、学校側として今年度から参加しませんというようなことになって来ると、さらにこう利用者の中での費用対効果というところを考えると、そう考えると今ある予算を逆に町民の方に利便性を上げるものに使っていくとか、さらに今ある施設の魅力化に使っていくことで、例えば全体予算は多少圧縮なるかもしれないんですけど、利便性がなくなるし、施設ももっとよくなる方に繋げていった方がいいんじゃないかなっていうところと、どうしても今一時的な改修工事だけなので、今後は古い施設が多いので、ゼロカーボンの観点から全ての施設で改修工事が出てくる。これを考える時に、ある程度早い段階で社会教育としては施設の優先順位をつけながら考えていきたいと思っはいます。先生達にはお伝えさせていただいたんですけども、こういった課題感がある一方でスキー場の利活用を考えたいという企業さんもいくつかあるので、逆にそのパートナーシップを企業さんと取ることでスキー場として維持ができていけるかもしれないです。ただ可能性の問題なので今断言はできないんですけども、そういった検討したいという企業さんが追分地区で事務所を立ち上げたという話もあったので、議会には説明を 12 月にさせていただいております。そういった動きも一方である。

守屋委員

前に夏利用とかを考えて何か色々こうアプローチしてたような気もするんですけど、そういうのは今は全然。

佐々木次長

一応、夏場利用は遠軽でやっています。斜面にプラスチック状の板を敷いて。そこに水が必要で。敷くのに数 1000 万、水道を持ってくるのに調査はしてるんですけど、掛かれば数億。引くなってくると斜面も調整が必要でそれも数 1000 万。人工降雪機で水を撒いて夏場利用をして、冬場雪でも使えるということなんですけど、数億円かけてやったところで、本体のスキー場のリフトですとかの関係を交渉しなきゃいけないので、倍々になるということで断念しました。屋外スケートリンクもなんとか存続に向けてできないかということで、長くやるためにはまず路面をしっかり水漏れしないようにするというのと、早く凍らせるシートを敷いていてそれを更新しながらやって開設日数は若干年によって早まったんですけど、やっぱり途中で雨が降ったり、日当たりがいいので高温になると溶けてしまいかかなかうまうまかかったという経緯です。

守屋委員

それと、町民の意見とかっていうか、例えばスケートリンクにしたってスキー場にしたって、もうずっと追分はスキーで早来はスケートとかってあったと思うんですけど、そういうのなんかこうある程度聞かないで色々やってもまた面

倒くさいことになるだろうし、その辺はどういう風に考えてるのかなと思って。

渡邊次長

一応、団体のヒアリングとかも当然やっていかないとだめだろうなと。スキーも学校授業が無くなってしまってくると、あと一般利用なのでスキー連盟。逆にうちの手から離れて、お話ししたように繋がってくると町民利用としてはよくなる可能性もあるかもしれないので、今の段階としては一旦スキー場としては道内でも相当数廃止しているスキー場というのは自治体でも多いのかなと思っております。で、同じ課題感を持っているプールもそうなんですけども、外に丸裸のプールとかそういったところは、特に合併をしている自治体あたりで課題観として残っているところがあって。スキー場は東胆振唯一のスキー場ではあったんですけども、周辺とかでも閉鎖をしているところが増えてきているのかなと思っているのと、スキー利用者が減っているのとセコのようにスキーに乗る料金が跳ね上がりすぎちゃって、なかなか一般の方がだんだん手が出せない状況があって、町も本当収支のバランスを取るのであれば、もう料金を見直すとかそういったところも含めた議論をしていかなければならないのかな。

守屋委員

雪さえ降れば、結構それこそセコだとかそういう所が料金が上がってるから、安い安平山に行きやすいわとかって人もいるのかもしれないけども。雪が降らないですからね。

井内教育長

雪降らない、氷張らないってここが一番のネックなんですよね。

守屋委員

ただね、こう地域の人達ね、その大きいこと決めるのに地域の意見もあんまり聞かなかったとかって、そういう風になってきそうな感じもしないでもないの。

渡邊次長

スキー場は大きな議論になるのかなと思ってはいるので。例えばその町政懇談会。スキー場は別に今年度中に蹴りつけたらいいというふうには思っていないんですけども、逆に、やりたいなって言ってる企業さんが手が早いんだったら、もしかすると早めに皆さんにもっと。スキー場が無くなる

井内教育長

わけじゃないので。そういう議論としては。廃止議論になった時には、今年中は厳しいかなと思いつつ。ただプールとか実際に使っていないというのは大きな。

守屋委員

プールはちょっと無理かな。

佐々木委員

プールは、入れないの知らなかった。

廣川委員

外リンクも。氷が張らない、張ってもすぐ溶けてガタガタで使えないだったら難しいね。

守屋委員

でも中で同じことできるわけじゃないですよ。スケートに乗るっていう場所はあるってことだよ。

佐々木委員

スケート大会は難しいですよ。

井内教育長

大会はやらないってことですね。スケート授業やって子供達がスケートに親しんで、で乗ったことがあるし、ス

ケート楽しいなっていうところは学校として学ぶと。大会っていうところの参加は、ホッケー場なので。あそこは。今後ホッケーっていうのが出て来るのかどうかは、学校次第ですけども。

佐々木委員

アイスゲットぐらいじゃないですか。小学生向けに。

守屋委員

安平山も安いし、こう連れてってもらって。

渡邊次長

そういった意見も出てくるかもしれないですね。今のを維持していくとなると厳しいのかなっていうのが。このままの状態を維持し続けるっていうのはなかなか。

守屋委員

例えば少し規模を小さくして、小さなリフトをつけて部分的にとか。

佐々木委員

ソリのコースをもうちょっととればいいんじゃない。貸し出しをしたりして。

井内教育長

斜面で遊ぶっていう雪で遊ぶっていうのだったら、一つは追分小学校の横の斜面。去年スキーがなくなったところ、守屋委員から聞いたんですけど、かなり子供達が遊んでるっていうのがあるんだとしたら、いろんな今スポーツギア、スノーギアがあるので用意してあげることで遊んでくれるかなって。

渡邊次長

追分小学校にロフトつけた方が、土日は道の駅側に開放して。

井内教育長

可能性はあるような気がします。

渡邊次長

その方がすごい売り上げ上がるような気がします。まあ、いろんな考え方とかいろんな議論を踏まえながらしっかりやって行く必要性はあるけど、遅かれ早かれやはりこういうものを考えて、これをまたこう先延ばしても何もいいことがないんだろうなと思っていて。摩擦を避けようと思えば避けて、提案しなければいいんですよ。ただ、きちんと考えていかないと、この後維持継続できていけない。そういう町は、町としては選ばれない町なんで。きちんと整理をするものを整理しながら、より町民の利用にいい形に持っていける施設にするものはしていく。見直しをしながらやっていたりとか、地域の中できちんと議論して使いやすい施設化してくとか。そういうのをきちんとカテゴリに分けて、整理しながらやっていくっていうのが大切なかなと思っているんですけども。町全体では、どうぞ勝手にやってください状態なので、社会教育は先駆けてやっていただきましょうという考え方です。

井内教育長

この中と低については、特に今は検討の対象っていうのではないので、もう少ししっかりと協議をやって整理が必要ですねって。でまずやっぱり優先度高のところから。一つ一つというところで。

廣川委員

でも郷土資料館は1個でいい。

守屋委員

前に町長が3Dっていう話もありましたよね。

井内教育長

郷土資料館のところは、この郷土資料の整理っていうところとセットになると、その整理が膨大にあって、それから手をつけていくながらになるのでやや時間かかるかな。

守屋委員

郷土資料館っていう名前自体が、ちょっとあれかなっていうのがなんかありますよね。

佐々木委員

あるところにはありますよね。説明をしてくれて。

廣川委員

安平町だからこそ、これだよねみたいなとかがあんまり無いよね。

井内教育長

鉄道文化、チーズ、軽種馬この3本柱ぐらいになるのかなっていうイメージはあるんですけど。縄文土器って言われても、どこに行っても縄文土器あるので。安平町ならではかって言われるとちょっと難しいですね。

渡邊次長

土器もそうだしアイヌとか白老で交付金が出てっていうか、ああいうものがあれば。ウタリ協会もこの町無いので。もう既に平成28年ぐらいに解散しちゃっているの。何かそういうものをつなげるものでもあるんであればまたちょっと違うんですけど、安平町だけで抜き取ると無いんですね。そうなってくると、教育長が言った3本柱のものは、しっかりと取っときましょうっていうのが一つなのかな。そこをちょっと整理しながら、早来学園の周りを見栄え良くしたい。

守屋委員

うん、昔から言ってますけど。

井内教育長

駐車場問題があるので。

渡邊次長

早めに整理して、地域の人が要るって言って使わないトイレとか。そういうものを聞いてかなければならないですが、残したら要らなかつたねみたいなことにならないように、きちんと。

守屋委員

公園だから難しいって。

廣川委員

でも残して欲しい人が、要らなかつたって言ったって。

渡邊次長

そういう声もあるので、何でも聞けばいいっていうものでも。本当トイレは今ある駐車場側の方に移動すればよかつただけの話ですね。

守屋委員

あれだけはね。学校ができたんだからね。開放感が欲しいな。

佐々木委員

ちょっと景観を邪魔しております。

渡邊次長

そういうことならないように、こう施設の整理をしていきます。

井内教育長

まずは、この優先度にしっかり分けてその根拠を持って議論を進めていくというところで。後はこちらの取り組みの、今後のスケジュールなんですけども議会全員協議会は6月30の開催予定であるんですが、社会教育委員会が6月でこのところで議会説明までは難しいだろうというところがありますので、おそらくもう少し後の所で、そこに4月の教育委員会、この辺のところしっかり受けてっていう可能性もあるというふうに思っております。後このところは、これは先ほど住民の声とか、いろいろな空気とか風によって日程はスケジュールは前後するだろうなというふうには思っていますけども、先ほど守屋委員からありましたように、こういった住民の説明とか、場合によっては住民のヒアリング等も含めて視野に入れながら進めて行きたいなというところです。スケジュールに関して皆さんいかがですか。

廣川委員

絶対反対っていう人も絶対いそう。

渡邊次長

教育委員会が決めたからではなく、こういうスケジュールで進むことに了解をして欲しいということじゃなくて、まずこういう進め方で行きたいんですっていうことをインプットしていただきたいというところで押さえてもらう。当然、議会で教育委員会がいろいろ言ったからかみたいな人がいるかもしれませんが、そういうことがないように、まず教育委員会としては聞いたっていうところがまず一つ。この後、社会教育委員さんであったり、関係団体さん、より多くの人達にご理解いただかないと進んでいけないんだろうなと。当然これやるには、代案の用意ができてこないとできませんので、そういった議論もやっていく中で、来年度予算に間に合えば行きたいと思うんですけど。

井内教育長

スケジュールについてもよろしいでしょうか。では社会教育の部分はよろしいですね。最後その他の所で私の方から2点ほどお話しさせていただいて、あと今まで行っていた協議会っていうところはもうこの時間なので今日は無しで。一点目は何かというと、追分小学校の小規模特認校って話を前に話題提供だけはさせていただいてたんですよ。つまり早来地区から追分小学校に入学したいと、追分小学校に通いたいっていう時に、特別に学区外申請とかをしなくてもいけるようなそういった物があるので、これについてしっかりと事務局の中で調査して、行けるのかどうかっていうのをまたお示したいなと。道の方とも確認なんですけど、道の申請とかいらんようなんです。自治体がやりたいって言って教育委員会がオッケーって言ったら行けるっていう。

廣川委員

教育委員会とは。

井内教育長

ここです。なので自治体が判断していいっていう。なので道教委が何か許可をするものではないっていうところなので、であればこちらの方でしっかりと検討してっていうのがあると思います。これが一点目です。二点目については6月の教育委員会のところで、令和8年度の方向性について提示したいと思います。令和8年度、もう令和8年度かって話なんですけど令和8年度こういうことを考えていますというところで、報告ではなくてまずお示して皆さんから意見いただいて、このところこうなんじゃないかっていうところを議論させてもらって、でそれに向けて今度9月10月で来年度の予算をまず組まなければいけないんですね。なので予算組む前に、まずはこういうことを考えてますってことを早めに皆さんの方にまずは情報提供という形でお示したいなと思っています。自分の方では2年後3年後のところまで見据えた中で、今社会教育のところも大きな動きがありますし、後は先ほどの平和教育のところでも令和9もしくは令和10って話があったと思いますので、少し先を見通した中でこういうことを考えてますってことを示したいなということを次回、出していききたいなというふうに思ってい

ます。はい、私の方からは以上です。他全体として皆様から何か聞いてみたいことだとか気になることとかあれば。よろしいですか。

佐々木次長

次回の教育委員会ですけど、年間スケジュールでいうと6月25日1時半で計画してたんですが、ご都合いかがですか。よろしいですか。では、6月25日1時半から。また改めて通知等させて頂きたいと思います。あともう一点なんですけど、度々話題になってたかと思うんですけど、過去に移動教育委員会というのをやっていて、その当時は一日見てたんなんですけど、各学校で授業風景を見て、昼食食べてどこかの学校で教育委員会を開催するていうのやっていました。それをどうしようかというところで。例えば学校見することをメインにしてやるですとか、今の教育委員会的にはどちらかという、教育委員会の開催はこっちでやった方がいいのかなっていう気はするんですけど、学校訪問的なところ、するしないっていうところもあるかと思しますので、ちょっと皆さんの意見を聞きながら、必要であればやってきたいなと思ってます。すぐでなくてもいいと思うんで、次回の教育委員会の時でもご希望お聞かせいただければと思いますので、ご検討ください。

井内教育長

以上を持ちまして、教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

閉会 16:20

署名教育長

---

署名委員

---